

教員公募要領（基礎日本語教育担当）	
1. 職名及び員数	特定教員（特任助教）2名
2. 所属	世界言語社会教育センター
3. 勤務地	（雇入れ直後）東京都府中市朝日町3-11-1 国立大学法人東京外国語大学府中キャンパス （変更の範囲）変更無し
4. 職務内容	（雇入れ直後） (1)基礎日本語（全学日本語プログラム）の教育と運営 （参照： https://www.tufs.ac.jp/student/international_student/Japanese_Program.html ） (2)その他の留学生教育プログラム及びそれに関連する科目等を担当することもあります。 ※日本語教員養成のための実践研修に関する科目への協力等を含む。 （変更の範囲） 雇入れ直後の従事すべき業務と同じ
5. 専門分野	日本語教育学またはその関連領域
6. 応募資格	書類の提出時において以下の全ての要件を満たす方とします。 (1)修士号以上の学位を有する方 (2)3年以上の日本語教育経験（クラス授業）のある方 (3)日本語教育におけるコーディネート経験のある方 (4)授業運営にあたって英語により必要な指示が行える方
7. 採用予定日	2026年4月1日
8. 任期	採用日から2年間（任期満了後に、予算の状況や勤務状況により2年間を限度として契約期間を更新する場合があります。） ※採用の日から6ヶ月間は試用期間となります。 ※本学他職種の契約もふくめて、通算契約期間は5年を上限とする。
9. 待遇	(1)給与等：月額38万円程度（本学規程によります。）要件に該当する場合は、扶養手当・住居手当・通勤手当が支給されます。賞与・赴任手当・退職手当等は支給されません。 (2)勤務時間は、原則8時30分～17時15分（所定勤務時間7時間45分 休憩1時間）（週5日）となります。時間外勤務を命じられる場合がありますが、その場合には超過勤務手当を支給します。 (3)健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入があります。 (4)休日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）、夏季一斉休業及び本学が指定した休日とします。ただし、業務の都合上、上記休日を勤務日として勤務することがあります。 (5)休暇：採用日から6ヶ月後に所定の年次有給休暇を付与します。 その他の就業条件については、国立大学法人東京外国語大学特定有期雇用職員就業規則に従うことになります。また、更新後の就業条件については、更新時に適用される就業規則によります。
10. 応募期間	応募の期限は、2025年5月30日（金）17:00（日本時間）です。
11. 応募方法	(1)PDF化した提出書類を添付したメールを jinji-js2502@tufs.ac.jp のメールアドレス宛に送ってください。その際のメールの件名は「基礎日本語教育担当教員応募」としてください。
12. 提出書類	1)履歴書（所定の様式） 2)教育歴（所定の様式） 3)研究業績一覧（所定の様式） 4)主な業績概要 3点（所定の様式） 5)応募者の人物及び教育能力についてよく知る人2名の連絡先（所定の様式） なお、以下の点にご留意ください。 (1)提出書類の書式は、以下のWebサイトよりダウンロードして作成してください。 https://www.tufs.ac.jp/other/recruit.html (2)PDFファイル名に応募者の氏名を入れてください。（例：書類_東京太郎.pdf） (3)書類の提出を確認しましたら、本学から受領確認のメールを送付します。書類送付後、2日（土日祝を除く）を経ても受領確認メールが届かなければ、応募書類を確認できていない恐れがありますので、 jinji-js2502@tufs.ac.jp のメールアドレス宛に必ず連絡してください。
13. 選考方法	(1)選考は、書類審査及び面接・模擬授業により行います。 (2)面接・模擬授業は、書類審査通過者を対象とし、これに係る経費は応募者の負担とします。（面接は、オンラインにより実施することもあります。） (3)面接・模擬授業は、7月中旬～8月に行う予定です。 (4)最終候補者に対しては、9月～10月に、本学役員による面接を実施します。
14. 連絡先	東京外国語大学 研究院事務課 E-mail： jinji-js2502@tufs.ac.jp （お問合せは「応募関連問合せ（基礎日本語教育担当）」とタイトルに明記して、上記宛E-mailをお願いします。）
15. その他	(1)担当授業時間数は、週10コマ（1コマ90分）を上限とします。 (2)勤務時間中は、本職での教育業務に（エフォート率100%で）専念することを求めます。 (3)本学の概要等については、大学のホームページ(https://www.tufs.ac.jp/)をご覧ください。 (4)取得した個人情報、本人事選考以外の目的には使用しません。 (5)就業場所における受動喫煙を防止するための措置：敷地内禁煙（屋外喫煙場所あり）